

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_道形地区 (道形)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人を中心に水稻を主とする営農形態が定着している。 ・河川敷部分については大豆が主に作付けられている。 ・農用地の荒廃は見られず、地域内の担い手により適切に管理されている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の所得向上のため、担い手への集積・集約やほ場の大区画化による農作業の効率化を進めることが必要。 ・河川敷部分については、令和9年以降に県営事業を活用による揚水機場整備を予定しているところ。この事業活用の要件についてはまだ示されていないものの、作付計画や集積率などの要件達成に向け地域において検討を進めていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻、大豆を主要作物とする。 ・地域内の農業を担う者に集積・集約を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者及び区域内の関係者は農業を担う者を中心に農地バンクを通じた農用地の集積・集約化を進める。その際、農地利用最適化推進委員等は農用地の団地面積の拡大のための調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者及び区域内の関係者は農業を担う者の経営意向及び所有者の貸付意向時期に配慮しながら、段階的に農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
県営事業(揚水機場の整備)の要望を予定している。(時期未定)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を支えるため、農地の利用状況に応じた多様な経営体の確保を目指し、市及びJAなど関係機関と連携し、支援体制を確立し、こまやかな支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者一覧の団体等を中心に、地域の実情に応じて進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②農業用資材が高騰に対応するため、大豆との団地輪作を拡大するとともに、堆肥等有機物の施用及び段階的に減農薬・減肥料栽培に取り組む。また水稲の主品種であるつや姫などの特別栽培の面積を拡大していく。
 ③基本技術の徹底とともに、ドローンを活用した防除、GPSトラクターによる播種作業などスマート農業の推進により農作業の省力化を図り、生産コストの低減を目指す。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_文下地区 (文下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・水稻を主とする営農形態が定着しており、特産物である枝豆などの園芸作物に取り組んでいる。
- ・農用地の荒廃は見られず、地域内の担い手により適切に管理されている。

【課題】

- ・担い手は比較的確保されている一方で、将来的には1経営体当たりの経営面積が拡大していくことが見込まれるため、耕作条件を踏まえた担い手への農地集積・集約の推進、ほ場の大区画化、省力化技術・スマート農業機器の導入などによる生産性の向上が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物である水稻を維持しながら、枝豆など園芸作物の生産拡大を目指す。また水稻については基本的には慣行栽培による生産であるが、県産ブランド米であるつや姫をはじめとした特別栽培についても需要に応じた生産拡大を目指す。
- ・地域内の農業を担う者に集積・集約を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	79.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	79.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
(農業者及び区域内の関係者は)農業を担う者を中心に農地バンクを通じた農用地の集積・集約化を進める。その際、農地利用最適化推進委員等は農用地の団地面積の拡大のための調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(農業者及び区域内の関係者は)農業を担う者の経営意向及び所有者の貸付意向時期に配慮しながら、段階的に農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地改良事業の要望を予定している(時期未定)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を支えるため、農地の利用状況に応じた多様な経営体の確保を目指し、市及びJAなど関係機関と連携し、支援体制を確立し、こまやかな支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者一覧の団体等を中心に、地域の実情に応じて進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②農業用資材が高騰に対応するため、大豆との団地輪作を拡大するとともに、堆肥等有機物の施用及び段階的に減農薬・減肥料栽培に取り組む。また水稻の主品種であるつや姫などの特別栽培の面積を拡大していく。
 ③基本技術の徹底とともに、自動給水装置や、ドローンを活用した防除、GPSトラクターによる播種作業などスマート農業の推進により農作業の省力化を図り、生産コストの低減を目指す。また自動給水装置を導入している地域については引き続き実証を進める。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_斎地区 (斎藤川原、勝福寺、我老林、外内島、遠賀原、八ツ興屋、伊勢横内、苗津)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・農業者の高齢化により担い手へ委託している農地が多いが、農地の受け手も同様に高齢化が進んでおり、今後更に担い手不足が進むこと懸念される。地域外から若い担い手を呼び込むため、相談窓口の活用や関係機関との連携が必要である。
- ・また、「5年水張りルール」の影響により、今後耕作放棄地が増えていくのではないかと懸念がある。

【課題】

- ・水稻と野菜の複合経営を行っている農業者が多く、生産性の向上をどのように図っていくかが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・麦類、大豆、そば、子実コーン、牧草等の栽培を段階的に進めていくよう検討していく。
- ・特に水稻等について、夏場の高温に強い品種の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	320.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	319.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大について農地利用最適化推進委員や農地相談員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
事業実施予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作規模の小さい農家も多いため、地域全体をカバーできる事業体を立ち上げて委託する取組みについて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥類(サギ等)による稲の倒伏を防ぐため、地域による鳥獣被害対策の点検マップ(目撃・被害発生場所等)の作成や連絡網の整備、新たな捕獲人材を募集・育成等に取り組んでいく。
- ②有機質肥料や鶏ふん等の堆肥の施用を進める。また、GAP認証の取得を目指すことで安全安心な作物の栽培を図る。
- ③GPS機能付きトラクターの導入や、ドローンによる防除・施肥作業の効率化について検討する。
- ⑧農業用排水路の修繕・整備及びライスセンターの改修について検討していく必要がある。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_黄金地区 (小真木、海老島、青龍寺、滝沢、上山谷、金谷、谷定、寿、中橋、民田、高坂、新赤)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定程度の担い手がいる一方で、地区によっては高齢化が進み担い手不足に陥っている。 ・一部に遊休化された農地が存在している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業を維持・発展するため、引き続きどのように担い手を確保していくかが地域全体での課題となっている。 ・鳥獣被害への対策について本格的に取り組んでいく必要がある。 ・地域の課題として遊休農地の解消に向け取り組んでいく必要がある。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を主要作物とし、JA等集出荷者と連携し「売れる米」の生産に取り組む。併せて、民田なすや孟宗、ミョウガ、庄内柿といった地域の特産物や枝豆、大豆、花き、桜桃等を中心とした園芸作物の生産に取り組み複合経営を確立させ、収益性の向上を図る。 ・土地利用型農業については担い手が中心としてが主たる農用地の受け皿となり、離農並びに規模縮小農家の対応にあたる。 ・規模拡大の意向を持つ担い手へ農地を集積し生産費のコストダウンを図るほか、担い手同士で連携し労働力の調整を図る。 ・作業受委託と機械共同化を引き続き進めながら担い手への集積を加速させる。 ・中心経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付けや水管理、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・直売事業の展開により6次産業化への取り組み強化を図る。 ・水稲については、値段の高い品種(コシヒカリ・つや姫)を積極的に作付し、収入の増加を図る。 ・中山間地に位置しており農用地の賃貸借・作業受委託が進まない地区については、作業受託を中心とした集落営農組織の設立や新規参入者の誘致による課題解消を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	558.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	556.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
事業実施予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の確保など将来の後継者に繋がる活動を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作規模の小さい農家が多いため、地域全体をカバーできる事業体を立ち上げて委託する取組みについて検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①既存の電気柵による対策以外に、連絡網の整備や新たな捕獲人材の募集等を行う。
- ②地区の主産物である水稻を段階的に有機農業に切り替えていく。
- ③農作業の効率化及び人手不足の解消を図るため、ドローンによる防除や自動運転機械の導入等について検討を進める。
- ⑤ハウスを利用した施設園芸や露地野菜、桜桃の生産に取り組むことで収益の向上を図る。
- ⑦担い手不足に伴う農地の荒廃が発生しないよう、農地の保全管理や省力作物の栽培等について検討する。
- ⑧用水路のパイプライン化を行い水利用の効率化や水管理の省力化を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_湯田川地区 (湯田川、藤沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年から平成6年にかけて基盤整備事業を実施したが、排水不良地が多く、地域からも圃場の排水不良対策、大区画化等の基盤整備事業に対する要望が挙がっている。 ・サル、イノシシ、ハクビシン等の獣被害の発生が多く、一部圃場では電気柵等を導入しているが、被害が減らない。 ・地元の特産品である孟宗筍があるものの、加工品事業の取組みが不足している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業の再整備に向けて地域内での検討・合意形成 ・獣害を減らすために広範囲での獣害対策が必要

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・地域としては、現状において作付けしている水稻及び枝豆を将来的にも主要作物として取り組む。 ・排水不良地等に対して基盤整備事業を実施する。 ・広範囲での電気柵の設置等、地域としての鳥獣被害防止対策の見直しを実施する。 ・地域の特産品である孟宗筍をメンマ等に加工することで、地場産品の振興を図る。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	121.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	121.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場条件の改善のため基盤整備事業を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な担い手を募り、地域ぐるみで育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が見込める水稲防除作業については、湯田川ヘリ防除組合等、地域の農業支援サービス事業者へ委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①被害防止に効果的と言われている電気柵について、これまでは個々に県事業を活用しているが、国事業の活用による広域的な設置の検討を行う。
 ⑩地域振興も含めた地域の特産品の加工に取り組み、地場産品の振興を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_大泉地区 (山田、大淀川、布目、小淀川、寺田、井岡、岡山、森片、中清水、上清水、下清水、清水新田、矢馳、白山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・水稲と枝豆(だだちゃ豆)を主とする営農形態が定着しており、令和6年産における水稲作付面積は約68%(630ha)、枝豆作付面積は約20%(184ha)である。
- ・農用地の荒廃は見られず、地域内の担い手により概ね管理されている。

【課題】

- ・枝豆等、ほ場が固定化している作物について、交付対象水田の見直し(5年水張り)への対応が必要。
- ・地域農業の活性化のため、担い手への集積・集約、ほ場の大区画化による農作業の効率化を進めることが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、地域の特産物であるだだちゃ豆など園芸作物の生産拡大を目指す。
- ・だだちゃ豆の一大産地として、これまでの販路の他に、直売所での販売やふるさと納税への出品、朝採れだだちゃ豆の首都圏への出荷などによる販路拡大とさらなるブランド化を目指す。また、収穫体験イベントなどを通じてPRを実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	922.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	920.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に農地中間管理機構を通じた農用地の集積・集約化を進め、その際、農業委員等は農用地の団地面積の拡大のための調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(農業者及び区域内の関係者は)農業を担う者の経営意向及び所有者の貸付意向時期に配慮しながら、段階的に農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
岡山と井岡地区で県営事業による基盤整備事業を実施している。岡山地区の事業面積は50.9haで令和10年度に完成予定。井岡地区の事業面積は90.1haで令和13年度に完成予定。基盤整備後は長ねぎや枝豆等の園芸作物の作付を推進していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JA、鶴岡市立農業経営者育成学校(SEADS)、新規就農者研修受入協議会等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②堆肥等有機物の施用及び段階的に減農薬・減肥料栽培に取り組む。また水稻の主品種であるつや姫などの特別栽培の面積を拡大していく。
- ③基本技術の徹底とともに、自動給水装置や、ドローンを活用した防除、GPSトラクターによる播種作業などスマート農業の推進により農作業の省力化を図り、生産コストの低減を目指す。
- ⑧地域内に新たな共同乾燥調製施設を建設し、施設集約による修繕費の抑制、持続可能な共同乾燥調製施設運営を構築する。
- ⑩地域振興も含めた地域の特産品の加工に取り組み、地場産品の振興を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_京田地区 (安丹、番田、中野京田、林崎、豊田、福田、荒井京田、覚岸寺、北京田、高田、西京田、平京田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・年齢構成は、70代以上が35%、60代が23%、60歳未満が36%である。
- ・水稻を主とする営農形態が定着しており、特産物である枝豆などの園芸作物に取り組んでいる。
- ・農用地の荒廃は見られず、地域内の担い手により適切に管理されている。

【課題】

- ・担い手は比較的確保されている一方で、将来的には1経営体当たりの経営面積が拡大していくことが見込まれるため、耕作条件を踏まえた担い手への農地集積・集約の推進、ほ場の大区画化、省力化技術・スマート農業機器の導入などによる生産性の向上が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物である水稻を維持しながら、枝豆など園芸作物の生産拡大を目指す。また水稻については基本的には慣行栽培による生産とし、県産ブランド米であるつや姫をはじめとした特別栽培についても需要に応じた生産拡大を目指す。
- ・水稻と大豆のブロックローテーションを推進し、大豆の生産拡大を目指す。
- ・地域内の農業を担う者に集積・集約を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	640.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	640.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者及び区域内の関係者は農業を担う者を中心に農地バンクを通じた農用地の集積・集約化を進める。その際、農地利用最適化推進委員等は農用地の団地面積の拡大のための調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者及び区域内の関係者は農業を担う者の経営意向及び所有者の貸付意向時期に配慮しながら、段階的に農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地改良区による要望調査等により、農地の大区画化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を支えるため、農地の利用状況に応じた多様な経営体の確保を目指し、市及びJAなど関係機関と連携し、支援体制を確立し、こまやかな支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者一覧の団体等を中心に、地域の実情に応じて進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②農業用資材が高騰に対応するため、大豆との団地輪作を拡大するとともに、堆肥等有機物の施用及び段階的に減農薬・減肥料栽培に取り組む。また水稲の主品種であるつや姫などの特別栽培の面積を拡大していく。
 ③基本技術の徹底とともに、自動給水装置や、ドローンを活用した防除、GPSトラクターによる播種作業などスマート農業の推進により農作業の省力化を図り、生産コストの低減を目指す。また自動給水装置を導入している地域については引き続き実証を進める。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_栄地区 (平田、中京田、湯野沢、野中、播磨、小京田、本田、新形、大宝寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・年齢構成は、70代以上が31%、60代が40%、60歳未満が30%である。
- ・水稻を主とする営農形態が定着しており、特産物である枝豆などの園芸作物に取り組んでいる。
- ・農用地の荒廃は見られず、地域内の担い手により適切に管理されている。

【課題】

- ・担い手は比較的確保されている一方で、将来的には1経営体当たりの経営面積が拡大していくことが見込まれるため、耕作条件を踏まえた担い手への農地集積・集約の推進、ほ場の大区画化、省力化技術・スマート農業機器の導入などによる生産性の向上が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・主要作物である水稻を維持しながら、枝豆など園芸作物の生産拡大を目指す。また水稻については基本的には慣行栽培による生産であるが、県産ブランド米であるつや姫をはじめとした特別栽培についても需要に応じた生産拡大を目指す。
- ・地域内の農業を担う者に集積・集約を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	613.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	613.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業者及び区域内の関係者は農業を担う者を中心に農地バンクを通じた農用地の集積・集約化を進める。その際、農地利用最適化推進委員等は農用地の団地面積の拡大のための調整を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業者及び区域内の関係者は農業を担う者の経営意向及び所有者の貸付意向時期に配慮しながら、段階的に農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地改良区による要望調査等により、農地の大区画化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域農業を支えるため、農地の利用状況に応じた多様な経営体の確保を目指し、市及びJAなど関係機関と連携し、支援体制を確立し、こまやかな支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業者一覧の団体等を中心に、地域の実情に応じて進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②農業用資材が高騰に対応するため、大豆との団地輪作を拡大するとともに、堆肥等有機物の施用及び段階的に減農薬・減肥料栽培に取り組む。また水稻の主品種であるつや姫などの特別栽培の面積を拡大していく。
 ③基本技術の徹底とともに、自動給水装置や、ドローンを活用した防除、GPSトラクターによる播種作業などスマート農業の推進により農作業の省力化を図り、生産コストの低減を目指す。また自動給水装置を導入している地域については引き続き実証を進める。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_田川地区 (中里、宮野前、中組、行メ、蓮花寺、関根、少連寺、長滝、砂谷、東目、坂野下・河倉、大机)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・水稲とそばを中心に作付けしている。秋には新そばまつりを開催するなど、そばは地域の産業資源となっている。
- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金による農地等の保全活動に取り組んでいる。

【課題】

- ・農業者の高齢化や後継者不足により担い手が不足し、作業負担の大きい急傾斜地を中心に遊休農地が増えている。
- ・イノシシ、サル、クマによる鳥獣被害が増えており、耕作意欲の減退に繋がっている。電気柵の設置等を進めているが、費用面や維持管理等、課題が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・市内有数のそば産地として、「田川そば」のさらなるブランド化、6次産業化を進める。
- ・そば処鶴岡振興協議会内で他産地そば経営体や加盟店と情報交換を行い、所得向上に繋げる。
- ・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、農地の保全を行い、耕作放棄地発生防止に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	242.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	242.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて、今後検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、JA等の関係機関と連携し、地域特性を生かした農業を目指す者や移住定住など多様な経営体の確保を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置などを精力的に行っている。今後も市と連携し、引き続き鳥獣害被害防止に取り組んでいく。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金等を活用し、農用地、水路、農道などの保全管理活動に取り組んでいく。
- ⑩地域振興も含めた地域の特産品の加工に取り組み、地場産品の振興を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_上郷地区 (石山、楯川原、水沢、広浜、大谷、矢引、中山、中沢、大荒、上京田、金山、山口、竹の浦、草井谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月3日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・地域内に規模拡大意向の農業者はいるが、高齢化や後継者の不在など、地域全体として担い手が不足している状況にある。
- ・水稲が中心の地域であり、圃場条件などから枝豆等の高収益作物への転換が進まない状況にある。
- ・中山間地の圃場において、イノシシ等の獣害による農作物及び農地への被害が拡大している。

【課題】

- ・地域農業を維持・継続していくため、担い手の育成・確保を図りながら、営農組織の設立や農作業の共同化推進など、具体的な取り組みについて検討する必要がある。
- ・獣害による農作物及び農地への更なる被害拡大が懸念される。
- ・経費削減と農作業の効率化を目的とした農地の集積・集約化に取り組むため、条件整備を行いながら担い手同士による耕作圃場の交換等を検討していく必要がある。
- ・中山間地を中心とした圃場条件の悪い農地において、耕作放棄地の増加が懸念される。
- ・農作業の効率化やスマート農業の推進等にむけた圃場整備(新規・再整備)の実施について検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内の農業を担う者に集積・集約を進めるとともに、地域外の担い手農業者はもとより、新たに農業に取り組む経営体などの受入れも視野に入れ、担い手となるものの確保を目指す。
- ・水稲を主要作物としつつ、畑地化事業等による圃場条件の改善を行いながら、枝豆等の高収益作物の生産拡大を目指していく。
- ・将来を見据えた地域農業の継続に向け、営農組織の設立や農作業の効率化と生産性の向上等に向けた圃場整備(新規・再整備・安定水利確保)の実施について検討する。
- ・多面的機能支払交付金の活用により地域内農地の多面的機能維持・発揮に係る共同活動の推進及び地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上を図る。
- ・中山間地域等直接支払交付金の活用により農業生産活動の維持・継続を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	443.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	443.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域外にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に農用地の集積・集約化を進めるため、農業委員並びに農地利用最適化推進委員、JAと調整を行いながら推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用し、担い手等への集積・集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場条件等の改善及び大区画化による農作業の効率化やスマート農業の推進、安定水利の確保等を目的に基盤整備の取り組みを検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から新規就農者を含めた多様な経営体を確保・育成するべく、情報共有と相談体制等の整備を行い、市及びJA等の関係機関と緊密に連携しながら取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業、散布作業等は、農業支援サービス事業者への委託を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策支援事業等を活用し電気柵の設置を進めるとともに、長期的な対策として、個体数の減少に向けた取り組みや鳥獣緩衝帯の整備などについて検討していく。
- ③農作業の効率化及び人手不足の解消を図るため、ドローン防除や自動運転機械の導入等、スマート農業の推進について検討を進める。
- ④高収益作物の作付面積拡大に向け、畑地化事業等の活用による圃場条件整備の検討を進めていく。
- ⑦担い手不足に伴う農地の荒廃が発生しないよう、農地の保全管理に取り組みながら省力作物の栽培等について検討する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_豊浦地区 (由良、三瀬、水無、堅苔沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月3日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要な作物としながら、転作作物として飼料用米、そば、枝豆、花き等の栽培が行われているものの、後継者が不足し、10年後に現状を維持できるか懸念されている。 ・担い手が不足する中で、水稻と園芸作物の労働力の配分が効率的になされていない。 ・地域内に狭小農地が多く、担い手への集積・集約が不十分である。 ・山際の農地を中心にイノシシ等の獣害が発生している。 ・地域内で、農産物の加工施設等がなく、地域の特産品が確立されていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地を維持するために新たな担い手の確保と育成が必要 ・水稻と園芸作物の栽培を効率的に実施するために、地域内での法人設立が課題 ・基盤整備事業の取組み及び整備後の推進体制 ・地域ぐるみでの獣害対策の実施 ・地域振興及び農作物の付加価値向上のための加工施設等の整備
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ、高収益作物である枝豆、トマト、ねぎ等の野菜を栽培し、団地化を形成する。 ・基盤整備事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、農地の大区画化・汎用化を推進する。 ・国等の補助事業を活用し、イノシシ等に対する獣害対策を推進する。 ・6次産業化を目指し、地域内に集荷、農作物一次加工施設の整備を検討する。 ・ドローンによる防除を進める等、スマート農業技術を導入する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	104.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>基盤整備実施区域を農業上の利用が行われる区域の中心としながら、それ以外の地域計画区域内農地についても農用地として利用する。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業を通じて担い手に集積・集約化を進め、団地面積を拡大する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・基盤整備事業計画区域については、原則農地中間管理機構に貸し付けると共に、段階的に集約化する。 ・その他の地域についても農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を活用し集積・集約に努める。
(3)基盤整備事業への取組方針
由良、三瀬、水無地区においては、基盤整備事業を採択済であり、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻防除の効率化のため必要に応じて農業支援サービス事業者へ委託を実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①農水省の補助事業を活用し、対象地域内に電気柵を整備する。
- ③ドローンを活用した防除方法を実施し、省力化を進める。
- ⑧6次産業化を目指し地域内に集荷・一次加工施設等の加工場を整備を検討する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_大山北部地区 (西町、南町、銅栄、向町、友江、本町、中柳原、柳原、米出)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・高齢化の進行により地区内農業者約50名のうち50代以下は12名しかおらず、70歳以上が21名と約半分を占める状況にある。
- ・パイプ灌漑の比率が高く大山地区の中では良い耕作条件にあるが、農地の大区画化は未実施である。
- ・水稻栽培に適した土壌であり水稻主体の農業経営を行っている。集落により格差があるが、枝豆を中心とした園芸作物の産地形成が図られている。

【課題】

- ・後継者確保や経営安定に向けて、園芸作物を取り入れた複合経営を推進する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・新たな農地の受け手として、農作業受託組織の設立を模索する。
- ・農作業受託組織の設立により生み出される余剰労力により、枝豆を中心とする園芸作物の生産拡大を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	264.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	264.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者、法人)を中心に農地集積を図り、担い手毎に分散圃場の集約化に向けた話し合いを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への農地集積に際して農地中間管理機構を積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて農地の大区画化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農作業受託組織の設立、離農者とも連携した草刈・水管理等の分担対応の構築を模索する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
引き続き、水稻種子の催芽はJA鶴岡、防除作業は(有)鶴岡グリーンファーム・(有)ドリームズファーム、米の乾燥・調製は大山CE、大豆・そば関連作業は(有)ソイビーンを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①大山地域及び地区内の鳥獣被害の発生情報の共有を図り、必要に応じて追い払いや電気柵の設置などを検討する。
- ②つや姫(特裁)の作付拡大を図る。
- ③農作業受託組織の受託によるドローン防除を検討する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_大山南部地区 (下小中、下興屋、栃屋、菱津)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・高齢化の進行により地区内農業者約70名のうち70歳以上が24名と1/3を占め、うち15名が後継者不在の状況にある。
- ・農地の大区画化やパイプ灌漑となっていないため、大山地区の中では不利な耕作条件にある。
- ・水稻栽培に適した土壌であり水稻主体の農業経営を行っている。多くの集落で枝豆を中心とした園芸作物が導入されており、一部ではミニトマトや花きの導入も見受けられる。

【課題】

- ・後継者確保や経営安定に向けて、園芸作物を取り入れた複合経営を推進する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・新たな農地の受け手として、農作業受託組織の設立を模索する。
- ・農作業受託組織の設立により生み出される余剰労力により、枝豆を中心とする園芸作物の生産拡大を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	401.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	401.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手(認定農業者、法人)を中心に農地集積を図り、担い手毎に分散圃場の集約化に向けた話し合いを進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への農地集積に際して農地中間管理機構を積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて農地の大区画化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農作業受託組織の設立、離農者とも連携した草刈・水管理等の分担対応の構築を模索する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
引き続き、水稻種子の催芽はJA鶴岡、防除作業は(有)鶴岡グリーンファーム、米の乾燥・調製は大山CE、大豆・そば関連作業は(有)ソイビーンを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①大山地域及び地区内の鳥獣被害の発生情報の共有を図り、必要に応じて追い払いや電気柵の設置などを検討する。
- ②つや姫(特裁)の作付拡大を図る。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_中楯地区 (中楯)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・高齢化の進行により地区内農業者のうち50代以下は4名のみであり、担い手不足の状況にある。
- ・土地改良事業の未実施区域であり、農地区画が小さいため農機具の大型化に対応しておらず、開水路灌漑のため水管理にも労力を要する状況にある。
- ・水稻栽培に適した土壌であり、水稻主体の農業経営を行っている。

【課題】

- ・後継者への経営移譲を円滑に進めるため、農地条件の改良に取り組む必要がある。
- ・米需要の減少や農業経営の安定を考慮し、園芸作物を取り入れた複合経営を推進する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手不足の継承や地域農業の継続性の確保に向けて、集落営農法人の設立を目指す。
- ・土地改良事業の実施により農地の大区画化やパイプ灌漑化を推進し、大型農機具の導入による水稻経営の効率化を図る。
- ・集落営農法人の設立や土地改良事業の実施により生み出される余剰労力により、ミニトマトや軟白ねぎ等の園芸作物の導入を推進し、複合経営化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
土地改良事業の実施にあわせ、令和9年度までに集落営農法人の設立を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落営農法人の設立に際して農地中間管理機構を全面的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
平成31年度に設立した「中楯圃場整備事業推進委員会」により、1ha程度の大区画化、地下灌漑を取り入れたパイプ灌漑等の土地改良事業の実施を推進しており、令和7年度から面整備を予定している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新たに設立する集落営農法人で、60代以下が主体となってオペレーターとして主要農作業を行い、その他の構成員とも連携して草刈・水管理を分担して対応する。また、集落外からの雇用も含めて担い手の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
引き続き、水稻種子の催芽はJA鶴岡、防除作業は(有)鶴岡グリーンファーム、米の乾燥・調製は大山CEを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①大山地域及び地区内の鳥獣被害の発生情報の共有を図り、必要に応じて追い払いや電気柵の設置などを検討する。
- ②集落営農法人として大規模経営を行う中で、つや姫(特裁)の作付拡大を図る。
- ③法人の事業としてドローン導入により防除作業などの受託を検討する。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	鶴岡_西郷水田地区 (馬町、下川、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、西茨、東茨、道地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人を中心とした法人が地域の農地の約8割を耕作しており、担い手への農地集積が進んでいる。 ・「水稻」、「大豆」の作付面積が地域の農地の約9割を占めており、土地利用型作物を主とする営農形態が定着している。 ・現状は、70歳以上の農業者の割合が約2割となっているが、担い手が高齢化し、後継者がいない農地もある。 ・地区全体で水稻の苗に対するカラスによる鳥害が発生している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外からの担い手の確保が課題となっている。 ・猟友会と連携した鳥害(カラス)対策を行っているが課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>昭和55年から平成31年にかけて各地区において基盤整備事業が実施され、区画整理等がなされた農地については、引き続き、水稻・大豆等の土地利用型作物を主要作物とし、それ以外の農地については、収益性の高い園芸作物である枝豆、メロン、ミニトマト、花き等の作付を推進していく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	939.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	939.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>今後も全ての農地を耕作することを基本とし、非農地、保全管理などの区分は行わない。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員等と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
馬町地区においては昭和55年から昭和63年、下川地区においては平成4年から平成10年、千安京田、面野山、辻興屋等の三ヶ村地区においては平成7年から平成12年、西沼、長崎、西茨、東茨、道地等の西郷北部地区については平成21年から平成31年に土地基盤整備事業を実施し、区画整理等がなされた。現在は、地域で基盤整備事業への取組み予定はなし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JA、鶴岡市立農業経営者育成学校(SEADS)等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、西郷北部ヘリ組合等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①西郷猟友会と連携してカラス対策に取り組む。
- ②堆肥等有機物の施用し段階的に減農薬・減肥料栽培に取り組む。
- ③ドローンでの水稲直播、防除・GPSトラクターの導入

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	西郷砂丘畑地区 (馬町、下川、千安京田、面野山、辻興屋、西沼、長崎、西茨、東茨、道地、七窪)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月11日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・60歳未満の耕作者が約半数を占め、比較的若い農業者が多い地区。後継者不在とした農業者は約2割で、鶴岡地域全体の平均約4割と比較して不在の割合は低い。
- ・砂丘地で肥料の持ちが悪い反面、水捌けが良く、メロンやミニトマト等の高収益作物の栽培が盛ん。

【課題】

- ・近年は休耕畑が増加傾向にあり、適切な保全を行う体制の構築と引受手の確保が課題。
- ・地域住民に限らず、地域外からも担い手を受入れる体制づくりが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・枝豆、メロン、ミニトマト、花き等の作付を継続して推進することに加え、里芋、啓翁桜、機械化による穀物栽培など、収益性の高い露地作物を選定・推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	380.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	378.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進める方向で農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮しながら農用地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
揚水機場のポンプ更新(R9)。地域内に10数ヶ所あり、順次整備を検討。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JA、鶴岡市立農業経営者育成学校(SEADS)等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
(利用なし)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①西郷猟友会と連携してカラス、イノシシ、クマ対策に取り組む。
- ③⑧スマート農業の導入や農業用施設の整備による省力化、効率化に取り組む。
- ⑤啓翁桜等収益性の高い品目の選定を進める
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全管理に取り組む。